

第2章 まちづくりの方向性

1 基本指標

まちづくり指標（主観指標）

令和元（2019）年度に実施した「まちづくりに関する市民アンケート調査」の結果をもとに、「住みよさ指標」「定住指標」の2つの指標を設定します。

住みよさ指標

古賀市は住みやすいと感じる人の割合

74.2%（令和元（2019）年度） → **上昇**（令和13（2031）年度）

※アンケート設問内容

現在の古賀市の「住みやすさ」についてどう感じですか？
（「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の合計）

定住指標

今後も古賀市に住み続けたいと考える人の割合

59.7%（令和元（2019）年度） → **上昇**（令和13（2031）年度）

※アンケート設問内容

あなたはこれからも古賀市に住み続けたいと思いますか？
（「今の場所に住み続けたい」「市内の別の場所に移りたい」の合計）

想定人口（客観指標）

本市の人口は、近年緩やかな増加傾向が続いており、令和2（2020）年9月末現在の人口は59,694人とほぼ6万人規模に達していますが、第2期古賀市人口ビジョンでは、令和7（2025）年をピークに減少に転じ、その後は緩やかに減少していくと予測しています。

国全体において人口減少・高齢化が進展する中、本市が、将来的な人口減少社会における課題に立ち向かい、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、子育て世代にとって魅力的なまちづくりや、企業立地による税収の確保と雇用の創出、既存ストックを有効活用した計画的・効率的な人口集積などの施策を推進し、現在の人口規模を可能な限り維持することが望ましいことから、想定する人口規模を6万人とします。

想定する人口規模 60,000人

2 土地利用構想

都市イメージの実現や基本目標の達成に向け、土地利用構想を以下のとおり定めます。

■市の玄関口に相応しい魅力ある空間の整備

JR古賀駅周辺地区では、住宅・商業・医療・教育・文化などにぎわいを創出する多様な機能を集積しながら、歩いて回遊できる居心地の良い空間や特徴的な街並みの形成をめざすとともに、市の玄関口に相応しい魅力を高め、その効果が市全体に波及するよう取り組みます。

■都市の活力の基礎となる産業用地の確保

広域的交通の利便性を活かして産業を集積し、都市の活力やにぎわいをより高めていくため、おおむね主要地方道筑紫野・古賀線沿線から国道3号の間と九州自動車道古賀インターチェンジ周辺の適地において、産業用地への土地利用転換を計画的に進め、企業立地を促進します。

■安全・安心で活力ある生活を支える居住地域の形成

効率的・効果的な都市機能や居住機能の立地の適正化を推進し、すべての市民が安全・安心な生活を送ることができるコンパクトで利便性の高い市街地の形成を推進します。

少子化や人口流出などにより活力が低下している市街化調整区域では、既存集落において適度な人口を受け入れるための建築規制の緩和を図る一方、市街化区域外における大規模な住宅開発は見合わせることで、人口減少や少子高齢化社会に対応した持続可能なまちの形成を推進します。

■海と山の豊かな自然や良好な農林業環境の保全

市民共有の財産である白砂青松の海岸線や犬鳴山系の山並みなど豊かな自然環境を保全し、次世代へ継承していきます。

効率的で高収益な営農環境の維持形成を図るため、生産性の高い農地を保全するとともに、まとまりのある優良な農地を確保します。

森林を健全に整備し、将来的な林業利用を図るとともに、林業経営に適さない森林は自然に近い森林に誘導し、水源涵養や防災など多面的機能を維持していきます。